

第 10 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知



S I H D

日 時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室

大阪市北区中之島5丁目3番51号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

昨年から、株主総会にご出席の株主さま
にお配りしておりましたお土産をとりやめ
させていただいております。
何とぞご理解をくださいますようお願い
申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

株式会社 池田泉州ホールディングス

証券コード：8714

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

第10期定時株主総会を2019年6月25日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長 兼 CEO **鵜川 淳**

経営理念

『幅広いご縁』と『進取の精神』を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に『愛される』金融グループを目指します。

経営方針

人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も『信頼される』金融グループを創ります。

情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。

健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。

産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、『地域との共生』を進めます。

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第10期定時株主総会招集ご通知 ...	3
■ 議決権行使についてのご案内	4
■ インターネットによる議決権行使のお手続きについて	5
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	40
■ 計算書類	42
■ 監査報告書	44

● 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。

● グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

株主の皆さまへ

大阪市北区茶屋町18番14号

株式会社 池田泉州ホールディングス

代表取締役社長 兼 CEO 鵜川 淳

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ4頁から6頁に記載の方法により**2019年6月24日（月曜日）午後5時40分**までに、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	
報告事項	① 第10期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第10期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



開催日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時40分まで

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は **P.5～P.6** をご覧ください

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第23条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告

- ① 当社の新株予約権に関する事項
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 財務及び事業の方針の決定と
支配する者の在り方に関する基本方針
- ④ 業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況

- ⑤ 特定完全子会社に関する事項
- ⑥ 親会社等との間の取引に関する事項
- ⑦ 会計参与に関する事項
- ⑧ その他

2. 計算書類等

- ① 個別注記表
- ② 株主資本等変動計算書
- ③ 連結注記表
- ④ 連結株主資本等変動計算書

本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正するが生じた場合は、修正事項を当社ホームページ (<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

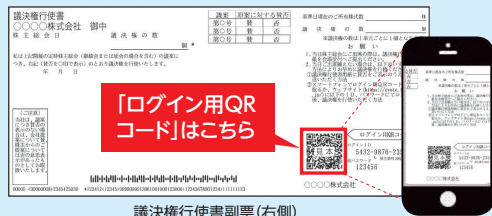


インターネットによる 議決権行使のお手続きについて

議決権行使サイトについて



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

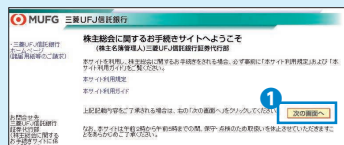
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は
下記のご案内に従ってログインしてください。

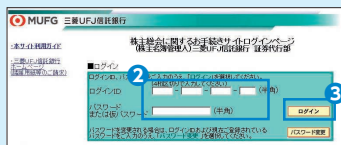


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>



① 議決権行使サイトへアクセスし
「次の画面へ」をクリック



② お手元の議決権行使書用紙の右下に
記載された「ログインID」及び「仮
パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の
入力案内に従って
賛否をご入力
ください。

インターネットによる議決権行使は、**2019年6月24日（月曜日）の午後5時40分**まで受け付け
いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い
合わせください。

議決権の行使システム等に
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎0120-173-027 受付時間 9:00～21:00 【通話料無料】

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。議決権行使サイトにはパソコン、スマートフォン向けのもの（EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがああり、ご利用環境により自動的に振分けられます。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合

パソコンまたはスマートフォン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当の決定をしております。内部留保資金につきましては将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第1回第七種優先株式1株につき、定款の定めにより15円（中間配当を含め、当期の配当金は年間30円）を配当いたしたいと存じます。

普通株式につきましては、1株につき7円50銭（中間配当を含め、当期の配当金は年間15円）を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,480,320,313円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

資本政策に則り、第三種優先株式を計画通りに2019年3月28日に取得・消却したことから、今般、第三種優先株式に関する規定を削除いたします。

(定款変更の内容)

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)
② 当会社の各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする	② 当会社の各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする
普通株式	普通株式
850,050,000株	850,050,000株
<u>第三種優先株式</u>	(削る)
<u>7,500,000株</u>	
第1回第七種優先株式	第1回第七種優先株式
25,000,000株	25,000,000株

現行定款	変更案
(優先配当金) 第14条 当社は、第50条に定める期末配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）または優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において第14条の2に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 <u>第三種優先株式</u> <u>1株につき年70円。ただし、平成26年3月31日を基準日とする優先配当金については、これを支払わないものとし、平成27年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき70.7円を支払うものとする。</u> 第1回第七種優先株式 (条文省略)	(優先配当金) 第14条 当社は、第50条に定める期末配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）または優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において第14条の2に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (削る) 第1回第七種優先株式 (現行どおり)

現行定款	変更案
(優先中間配当金) 第14条の2 当社は、第51条に定める中間配当を行うときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。 <u>第三種優先株式</u> <u>1株につき35円</u> 第1回第七種優先株式 (条文省略) (残余財産の分配) 第15条 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。 <u>第三種優先株式</u> <u>1株につき2,000円</u> 第1回第七種優先株式 (条文省略)	(優先中間配当金) 第14条の2 当社は、第51条に定める中間配当を行うときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。 (削る) 第1回第七種優先株式 (現行どおり) (残余財産の分配) 第15条 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。 (削る) 第1回第七種優先株式 (現行どおり)

現行定款	変更案
(優先株式の議決権) 第16条 優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。<u>ただし、優先株主は、第1回第七種優先株式を有する優先株主を除き、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会終結の時より優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。</u>	(優先株式の議決権) 第16条 優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。 (削る)

現行定款	変更案
(優先株式の金銭を対価とする取得条項) 第17条 当社は、平成31年3月28日以降の日で、第三種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第三種取得日」という。)をもって、第三種優先株式1株につき2,000円に、第三種優先株式に係る優先配当金の額を第三種取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から第三種取得日の前日(同日を含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)(ただし、第三種取得日の属する事業年度において第三種優先株式を有する優先株主または第三種優先株式の優先登録株式質権者に対して優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、かかる第三種優先株式の全部または一部を取得することができる。 ② (条文省略) (優先順位) 第19条 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。	(優先株式の金銭を対価とする取得条項) 第17条 削除 ② (現行どおり) 第19条 削除

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役 鵜川 淳、太田享之、井上 基、前野博生、細見恭樹、井上慎治、平松一夫、古川 実、小山孝男、山澤俱和の10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役の候補者の選定にあたりましては、「取締役候補者の指名の基本方針」「取締役候補者の指名手続」に基づき取締役会にて決定しております。

<取締役候補者の指名の基本方針>

当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として指名することとしております。

また、当社の事業やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するため、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することとの観点から、当社は、当社の事業やその課題に精通する者を経営陣幹部その他の業務執行取締役候補として指名するほか、多様な知見やバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役として指名することを基本方針としています。

<取締役候補者の指名手続>

取締役候補者の指名につきましては、人事委員会を設置しており、同委員会での検討結果をもとに、取締役会にて審議・決定するプロセスをとっております。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位	
1	う かわ 鵜 川	あつし 淳	再 任	代表取締役社長兼CEO
2	おお た 太 田	たか ゆき 享 之	再 任	代表取締役会長
3	まえ の 前 野	ひろ お 博 生	再 任	取締役
4	ほそ み 細 見	やす き 恭 樹	再 任	取締役
5	いの うえ 井 上	しん じ 慎 治	再 任	取締役
6	ひら い 平 井	ひろ まさ 博 将	新 任	
7	ふる かわ 古 川	みのる 実	再 任 社 外	取締役
8	こ やま 小 山	たか お 孝 男	再 任 社 外	取締役
9	やま ざわ 山 澤	とも かず 俱 和	再 任 社 外	取締役

候補者番号

1

再任

う
鵜か
わ
川あ
つ
し
淳

生年月日 1956年7月19日

在任年数 7年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
22,600株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2018年6月	当社代表取締役社長兼CEO（現任）
2006年8月	同行企画調整部長	2018年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役頭取 兼CEO（現任）
2006年11月	同行執行役員		
2010年5月	(株)池田泉州銀行執行役員		
2011年6月	同行取締役		
2012年6月	当社取締役		
2014年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役		
2016年6月	同行取締役専務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任。特に企画部門、事務システム部門に精通しており、当社グループの業務全般に亘って的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

2

再任

お
お
太た
た
田た
た
享ゆ
き
之

生年月日 1958年1月29日

在任年数 3年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
21,180株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2016年6月	当社取締役
2009年6月	同行審査部長	2016年6月	(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員
2010年5月	(株)池田泉州銀行執行役員	2018年6月	当社代表取締役会長（現任）
2011年6月	同行理事審査一部長	2018年6月	(株)池田泉州銀行代表取締役会長（現任）
2013年6月	同行執行役員		
2014年6月	同行常務執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行代表取締役会長

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門、営業部門を中心に部長、本部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ代表取締役として十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号	再任	生年月日	1962年1月30日
3	まえのひろお	在任年数	5年
前野博生		所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 20,700株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1985年4月	(株)泉州銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2016年6月	同行取締役常務執行役員（現任）
2012年6月	当社総合リスク管理部長		
2012年6月	(株)池田泉州銀行リスク統括部長		
2013年6月	同行執行役員		
2014年6月	当社取締役（現任）		（重要な兼職の状況）
2014年6月	(株)池田泉州銀行取締役		(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者 とした理由	当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役就任、取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長を歴任、特に企画部門、リスク管理部門に精通しており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。
-----------------	---

候補者番号	再任	生年月日	1963年2月15日
4	ほそみやすき	在任年数	3年
細見恭樹		所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 29,488株

略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1985年4月	(株)池田銀行（現(株)池田泉州銀行）入行	2016年6月	当社取締役（現任）
2012年4月	(株)池田泉州銀行堺支店長	2016年6月	(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員（現任）
2013年6月	同行執行役員		
2015年6月	同行常務執行役員		（重要な兼職の状況）
			(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者 とした理由	当社グループの(株)池田泉州銀行において営業店の経験長く、その後、営業部門を中心に部長を歴任。取締役就任後も営業部門の担当役員として実績があり、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。
-----------------	--

候補者番号

5

再任

いの うえ しん じ
井 上 慎 治

生年月日 1961年7月26日

在任年数 1年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
18,262株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1985年4月 (株)泉州銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行
 2014年3月 (株)池田泉州銀行あべのハルカス支店長
 2014年6月 同行執行役員
 2016年6月 同行常務執行役員

2018年6月 当社取締役(現任)
 2018年6月 (株)池田泉州銀行取締役常務執行役員
 (現任)

(重要な兼職の状況)
 (株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行においてリスク管理部門、融資部門、営業部門の部長を歴任。取締役就任後も事務システム部門の担当役員として実績があり、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

6

新任

ひら い ひろ まさ
平 井 博 将

生年月日 1963年4月2日

在任年数 —

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
11,670株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1987年4月 (株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行
 2011年11月 (株)池田泉州銀行プライベートバンキング部長
 2014年8月 池田泉州キャピタル(株)専務取締役
 2015年6月 同社代表取締役社長

2017年6月 (株)池田泉州銀行執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)
 (株)池田泉州銀行執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行においてマーケット部門、プライベートバンキング部門の部長及び投資育成会社の社長を歴任。2018年5月より(株)池田泉州銀行のマーケット部門の担当役員をつとめており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断いたしました。

候補者番号

7

再任 社外

ふるかわ
古川みのる
実

生年月日 1943年6月13日

在任年数 2年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
5,000株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1966年4月	日立造船(株)入社	2017年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
1994年6月	同社理事経理部長	2018年6月	〇 K K (株) 社外取締役 (現任)
1998年4月	同社取締役	(重要な兼職の状況)	
2001年6月	同社代表取締役専務取締役	日立造船(株)相談役	
2005年4月	同社代表取締役取締役社長	ユニチカ(株)社外取締役	
2010年6月	同社代表取締役取締役役会長兼社長	〇 K K (株) 社外取締役	
2013年4月	同社代表取締役取締役役会長兼CEO	(株)みどり会 社外取締役	
2016年4月	同社代表取締役取締役役会長	(株)大阪国際会議場 社外取締役	
2016年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役	大阪地区開発(株) 社外監査役	
2017年4月	日立造船(株)取締役相談役	大阪商工会議所 副会頭	
2017年6月	同社相談役 (現任)	一般社団法人日本機械工業連合会 理事・副会長	
2017年6月	ユニチカ(株)社外取締役 (現任)	公益社団法人関西経済連合会 理事	
2017年6月	当社社外取締役 (現任)	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)	

社外取締役候補者
とした理由

日立造船(株)の代表取締役、大阪商工会議所、日本機械工業連合会及び関西経済連合会等の要職を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

候補者番号

8

再任 社外

こやま たか お
小山 孝 男

生年月日 1948年12月11日

在任年数 2年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
5,000株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年4月	(株)日立製作所入社	2017年6月	当社社外取締役 (現任)
2004年4月	同社関東支社長	2017年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
2007年4月	同社執行役常務関西支社長	(重要な兼職の状況)	
2011年4月	(株)日立ソリューションズ代表取締役 副社長執行役員	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)	
2012年4月	同社取締役副社長執行役員		
2016年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役		

社外取締役候補者
とした理由

(株)日立製作所の執行役常務関西支社長として、マーケティング、営業部門の統括本部副本部長、その後(株)日立ソリューションズにおいて代表取締役副社長を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

候補者番号

9

再任

社外

やま ざわ とも かず
山 澤 俱 和

生年月日 1947年11月26日

在任年数 1年

所有する当社の株式の
種類及び種類ごとの数 普通株式
5,740株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年4月	京阪神急行電鉄(株) (現阪急阪神ホールディングス(株)) 入社	2014年4月	(株)阪急阪神ホテルズ顧問 (現任)
1999年6月	同社統括本部副本部長兼広報室長	2016年6月	阪神高速道路(株)顧問 (現任)
2000年6月	同社取締役統括本部長	2017年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役
2002年4月	同社取締役	2017年9月	(株)チャーム・ケア・コーポレーション 社外取締役 (現任)
2002年4月	(株)第一阪急ホテルズ代表取締役社長	2018年6月	当社社外取締役 (現任)
2005年4月	(株)阪急ホテルマネジメント 代表取締役社長	2018年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
2007年6月	阪急阪神ホールディングス(株)取締役	《重要な兼職の状況》 (株)阪急阪神ホテルズ 顧問 阪神高速道路(株) 顧問 (株)チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役 (株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)	
2008年4月	(株)阪急阪神ホテルズ代表取締役社長		
2012年4月	同社代表取締役会長		
2012年6月	同社相談役		
2012年6月	阪神高速道路(株)代表取締役社長		

社外取締役候補者
とした理由

阪急阪神ホールディングスのグループ企業や阪神高速道路(株)の代表取締役を歴任するなど、企業経営における幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断いたしました。

- 注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって古川実氏、小山孝男氏は2年、山澤俱和氏は1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。本総会において社外取締役に選任された場合、再任の3名については当該契約を継続する予定であります。

<ご参考> 当社「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」

当社グループは、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断しております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5「過去」の定義：10年以内

※6「近親者」の定義：2親等以内

以上

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

● 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州ＴＴ証券株式会社を含む連結子会社24社及び持分法適用関連会社2社から構成され、銀行業務を中心に、証券業務並びにリース業務などの幅広い金融サービスの提供を行っております。

主要な事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけて海外経済減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しました。また、海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続くもとで、輸出は増加基調を維持しましたが、年度末にかけて海外経済減速の影響を受け、弱めの動きとなりました。

物価情勢につきましては、国際商品市況や為替相場の動きを反映して、国内企業物価は0%台半ばの伸びとなり、消費者物価（生鮮食品除く）は、前年比0%台後半の伸びとなりました。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持され、きわめて緩和した状態が続きました。無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で、長期金利は、概ねゼロ%近傍のプラス圏で、それぞれ推移しました。

日経平均株価につきましては、米国経済の強さを受けて円安ドル高が進行し、10月には27年ぶりの高値となる2万4,270円を付けました。しかしながら、グローバルな景気減速懸念が高まる中で、国内の景気・企業業績への期待も後退し、12月には1年3カ月ぶりに2万円台を割り込みましたが、年度末にかけて、米中の貿易摩擦の緩和に対する期待感から、2万1,000円台を回復しました。

【日経平均と為替】



● 当連結会計年度における事業の経過及び成果

上記の金融経済環境のもと、当社グループは、2018年6月に策定した**第4次中期経営計画**（2018年度から2020年度までの3年間を計画期間。以下、「新中期計画」）を遂行中でありますが、その初年度となる2018年度の連結業績につきましては、**経常利益は96億円**、**親会社株主に帰属する当期純利益は61億円**となりました。

また、当社単体の業績につきましては、**経常利益は52億円**、**当期純利益は53億円**となりました。

連結業務粗利益は、前年度比58億円増加し**510億円**となりました。**資金利益**は、投資の抑制による有価証券利息の減少を主因として、前年度比24億円減少の**435億円**となりましたが、本業利益の中心となる預貸収益は、1億円の増益に転じました。**役務取引等利益**は、M&Aやローン・アレンジメント等の法人取引関係手数料が順調に増加し、前年度比6億円増益となる**143億円**となりました。**その他業務利益**は、前期に引き続き、含み損となっている外国債券の売却を進めたことから、前年度比75億円改善し**68億円の損失**となりました。その結果、外国債券の含み損はほぼ解消するに至りました。**営業経費**は、役員報酬及び職員賞与の一部減額に伴う人件費の減少に加えて、コスト改革委員会を通じた経費の減少に取り組み、前年度比28億円減少し**486億円**となりました。**与信関連費用**は、長年支援を続けてきた与信先の最終的な処理等を行ったことから47億円増加し**31億円**となりました。**株式等関係損益**は、引き続き政策保有株式の売却を進め**90億円の利益**となりました。

特別損益は、池田泉州銀行の抜本的な店舗機能見直し実施に伴い、一時的な費用として、固定資産の減損損失を計上するに至り**22億円**の損失となりました。

以上の結果、**親会社株主に帰属する当期純利益**は、前年度比22億円減少しましたが、業績目標の60億円を上回る**61億円**となりました。

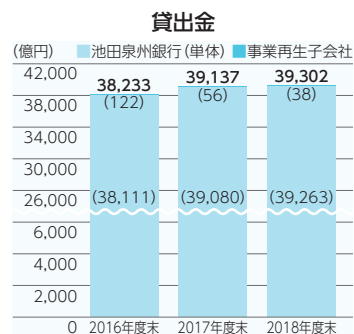
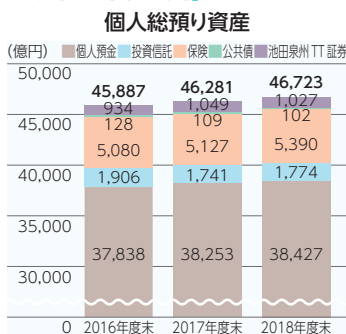
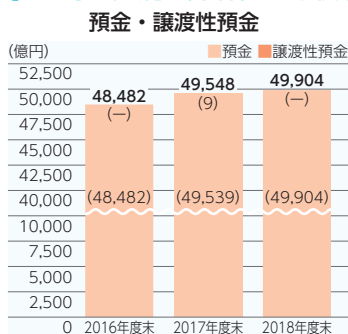
当社グループの**連結自己資本比率**は、劣後社債200億円の償還並びに第三種優先株式150億円の消却により、前年度末比1.94%低下いたしましたでしたが、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に上回る**9.49%**となりました。

次に、当社グループの中核子会社である池田泉州銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金残高につきましては、前年度末比356億円増加し、2018年度末残高は**4兆9,904億円**となり、池田泉州T T証券を含めた**個人総預り資産残高**につきましては、前年度末比442億円増加して、2018年度末残高は**4兆6,723億円**となりました。

事業再生子会社を含めた**貸出金残高**につきましては、地元の中小企業向け貸出を中心に、貸出先数・残高を伸ばし、前年度末比165億円増加して、2018年度末残高は**3兆9,302億円**となりました。

【池田泉州銀行（単体）の業績及び主要勘定期末残高】



次に、当社グループの証券子会社である池田泉州T T証券の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

同社は、大手証券会社ともネット証券会社とも違う身近な地銀系証券会社として、2018年9月2日に開業5周年を迎え、2019年4月1日には、同社5カ店目となる岸和田支店を開設いたしました。

同社は、地銀系証券会社として、金融リテラシー向上への取組みとして、地元小学校への「出前授業」を継続して開催し、地域社会との結びつきの強化に努めました。また、「人生100年時代セミナー」「SDGs & ESGセミナー」「ヨガセミナー」「健康セミナー」など様々なセミナーを開催しました。

上記の取組みの結果、**預り資産残高**は**1,200億円**となり、**証券口座数**は前年度末比約2千口座増加して**約3万3千口座**となりました。



出前授業

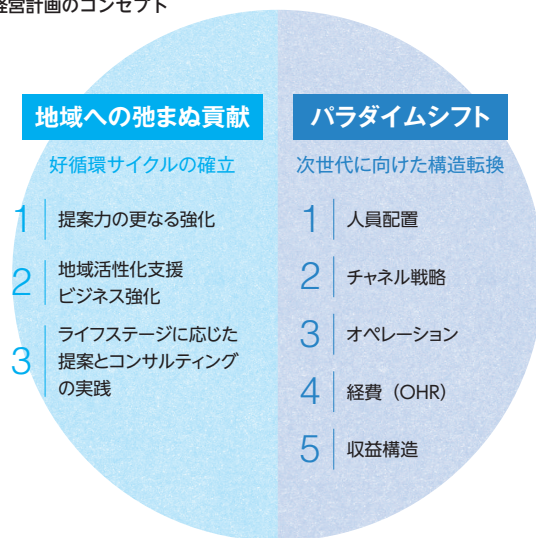
● 対処すべき課題

当社グループは、取り巻く経営環境の変化を踏まえ、グループとして進むべき道を明確にするとともに、構造改革にいち早く取り組むため、第3次中期経営計画を1年前倒しで終了させ、新たに2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする新中期計画をスタートいたしました。新中期計画では、上記3年間を当社グループが、あるべき姿を実現していくための「体質強化期間」と位置づけ、「**地域への弛まぬ貢献**」と次世代に向けた「**パラダイムシフト**」を新中期計画の二本の柱として掲げ、収益構造の抜本的な見直しを図るべく、有価証券の運用に頼らずに本業利益を向上させる計画を策定し、その達成に向けて努力を続けております。

一つ目の柱である「**地域への弛まぬ貢献**」については、お客さまとのリレーションを通じた提案力の強化、事業承継や相続・ビジネスマッチングへの対応力強化、地元自治体との連携強化等に継続して取り組んでおります。

地域のニーズに合ったサポートメニューを拡充し、10月に寄付型私募債「絆ふかまる」の取扱いを、12月には銀行では全国初となる有料職業紹介業務の取扱いを、2019年1月にはきらぼし銀行と連携し「前給サービス」の取扱いをそれぞれ開始いたしました。また、11月に近畿地銀としては初となるベトナム・ホーチミンに駐在員事務所を開設し、海外ビジネスのサポート体制の拡充を図りました。

第4次中期経営計画のコンセプト

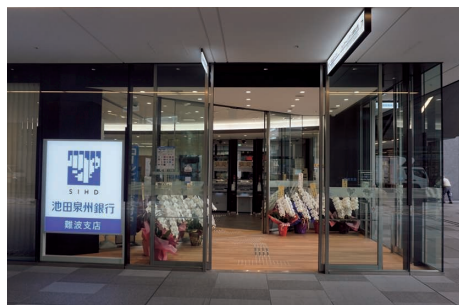


一方の次世代に向けた「パラダイムシフト」については、次世代のお客さまのニーズに適応するとともに、厳しい環境下でも一定の収益を上げ得る経営体質に生まれ変わるため、効率化・合理化、そしてコスト削減の実現に向けた徹底した構造改革を、これまでの常識や価値観に囚われることなく、全力で推し進めてまいります。

また、2018年5月に、池田泉州銀行を含む地方銀行7行で、デジタル化戦略に関する連携協定（フィンクロス・パートナーシップ）を締結し、共同出資会社（株式会社フィンクロス・デジタル）を6月に設立しました。同月には、池田泉州銀行において、頭取を委員長とするコスト改革委員会（2019年5月 生産性向上委員会へ統合）を設置し、厳しい環境下でも一定の収益を上げ得る経営体質に転換を推し進め、2018年度のOHRは前年度比10%改善し79%となりました。

店舗運営につきましては、9月に帝塚山支店が「南港通」に面した幹線道路沿いに、10月に難波支店がなんばの新しいランドマークである「なんばスカイオ」の1階に、それぞれ移転オープンいたしました。また、2019年1月に中山台支店が個人のお客さまへのニーズに特化した店舗として、リニューアルオープンいたしました。

今後約2年間かけて抜本的な店舗機能の見直しを実施し、有人拠点138カ店のうち21カ店を店舗内店舗化で117カ店とし、さらに、その117カ店をエリア制の導入により、マーケットに応じて



難波支店

29エリア(84カ店)と33カ店の独立店等に再編することにより、収益体質の強化を図ってまいります。

2019年1月には、提案力の更なる強化を図るため、池田泉州銀行の本部組織の変更を実施いたしました。リレーションユニットの組織再編によるお客さまへの提案力強化、ICT戦略に係る体制強化、営業力の強化に向けた本部スリム化を行い、同行の本部組織体制は、1本部、2ユニット、1地区本部・10部、1センター、1室（変更前：4本部、2ユニット、1地区本部・14部、3事務所、1センター・3室）となりました。

「真にお客さまのためになる金融商品・サービスを提供」することで「お客さまの成長・発展に貢献」し、「お客さまと共に成長」し安定的な収益を確保する「好循環の創造」を実現させていくことが我々地域金融機関としての責務であり、この認識は現在もまたこれからも変わることはありません。足元の課題を明確にした上で、引き続き当社グループの総力を結集し、お客さま本位の業務運営を実践するなかで、お客さまと共に成長してまいりたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましても、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経 常 収 益	1,103	1,030	1,116	973
経 常 利 益	223	206	142	96
親会社株主に帰属する当期純利益	164	122	83	61
包 括 利 益	127	11	60	93
純 資 産 額	2,580	2,492	2,489	2,364
総 資 産	54,066	55,729	55,260	54,508

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営 業 収 益	62	63	63	63
受 取 配 当 額	55	56	56	56
銀 行 業 を 営 む 子 会 社	55	56	56	56
そ の 他 の 子 会 社	—	—	—	—
当 期 純 利 益	百万円 5,333	百万円 5,616	百万円 5,594	百万円 5,365
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 14 74	円 銭 15 72	円 銭 15 57	円 銭 15 62
総 資 産	2,096	2,079	2,095	1,940
銀行業を営む子会社株式等	2,037	2,037	2,037	1,883
そ の 他 の 子 会 社 株 式 等	24	24	24	24

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証 業 務	クレジット カード業務	その他業務	合計
当 年 度 末 使 用 人 数	2,483人	115人	37人	21人	31人	90人	2,777人
前 年 度 末 使 用 人 数	2,522人	107人	38人	23人	34人	129人	2,853人

注1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

2. 当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の使用人の状況を記載しております。

3. 使用人数は、執行役員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の営業所等の状況を記載しております。

イ. 銀行業務

株式会社 池田泉州銀行

			当 年 度 末		前 年 度 末	
			店	うち出張所	店	うち出張所
大	阪	府	108	(4)	107	(3)
兵	庫	県	31	(2)	31	(2)
京	都	府	1	(ー)	1	(ー)
和	歌	山 県	1	(ー)	1	(ー)
東	京	都	1	(ー)	1	(ー)
合 計			142	(6)	141	(5)

注1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を213か所（前年度末229か所）設置しております。

2. 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を2か所（前年度末1か所）設置しております。なお、2018年11月9日に、ベトナム・ホーチミンに「ホーチミン駐在員事務所」を開設しております。

3. フラワータウン出張所は窓口業務を終了し、2019年5月13日に三田支店へ継承いたしました。また、西武庫出張所は、2019年6月3日に店舗内店舗方式にて武庫之荘支店へ移転いたします。

事業報告

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	店 0	店 1
合 計	0	1

注 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、2018年7月27日に清算結了いたしました。

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	店 1	店 1
合 計	1	1

ロ. 証券業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	店 3	店 3
兵 庫 県	1	1
合 計	4	4

注 池田泉州ＴＴ証券株式会社は、2019年4月1日に、岸和田支店を開設いたしました。

ハ. リース業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	社 2	社 2
合 計	2	2

二. 信用保証業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	社 2	社 2
合 計	2	2

ホ. クレジットカード業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	社 3	社 3
合 計	3	3

ヘ. その他業務

	当 年 度 末	前 年 度 末
大 阪 府	社 6	社 7
合 計	6	7

注1. 池田泉州オフィスサービス株式会社は、2019年2月8日に清算結了いたしました。

2. 池田泉州モーゲージサービス株式会社は、2019年2月28日に解散を決議し、清算手続きを開始いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証 業 務	クレジット カード業務	その他業務	合 計
設備投資の総額	4,701	22	1,585	10	73	106	6,500

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の設備投資の状況を記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業の別	会 社 名	内 容	金 額
銀行業務	株式会社	店舗・事務機器等	3,099
	池田泉州銀行	ソフトウェア	1,601
リース業務	池田泉州オートリース 株式会社	車両運搬具 (リース資産)	1,563

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内 容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	大阪市北区	銀 行 業 務	1951年 9月1日	61,385百万円	100.00% (—%)	
池 田 泉 州 T T 証 券 株 式 会 社	大阪市北区	証 券 業 務	2013年 1月30日	1,250百万円	60.00% (—%)	
池田泉州コーポレート ・ パートナーズ 株 式 会 社	大阪市北区	銀 行 業 務	2013年 1月4日	100百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 リ ー ス 株 式 会 社	大阪市北区	リ ー ス 業 務	1986年 4月1日	50百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州オートリース 株 式 会 社	大阪府淀川区	リ ー ス 業 務	1996年 7月10日	80百万円	95.00% (95.00%)	
池 田 泉 州 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪府池田市	信用保証業務	1973年 7月20日	180百万円	100.00% (100.00%)	
近 畿 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪府貝塚市	信用保証業務	1975年 4月1日	100百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 J C B	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	1983年 2月1日	60百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 D C	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	1990年 9月5日	30百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 V C	大阪市北区	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	1990年 11月2日	40百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州キャピタル 株 式 会 社	大阪市北区	ベンチャー キャピタル業務	1989年 3月6日	90百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	大阪市北区	現金精算・印刷 ・事務代行業務	1983年 4月1日	30百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州モーゲージ サ ー ビ ス 株 式 会 社	大阪府池田市	担 保 不 動 産 評 価 ・ 調 査 業 務	1991年 10月28日	20百万円	100.00% (100.00%)	注5

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
池田泉州システム株式会社	大阪市北区	コンピューターソフト開発・販売業務	1985年 6月10日	50百万円	98.00% (98.00%)	
池田泉州投資顧問株式会社	大阪市北区	投資助言業務・投資一任業務	1987年 4月1日	120百万円	100.00% (100.00%)	

- 注1. 記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社等による間接所有の割合(内書)であります。
3. 当社の連結対象子会社は上記15社及び投資事業組合等9組合、持分法適用関連会社は2社であります。
4. 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社及び池田泉州オフィスサービス株式会社は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。
5. 池田泉州モーゲージサービス株式会社は、2019年2月28日に解散を決議し、清算手続きを開始いたしました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
野村信託銀行株式会社	825百万円	一千株	—%

- 注 野村信託銀行株式会社からの借入は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に当たり設定された「池田泉州銀行従業員持株会信託」が、当社株式を予め取得するために行った借入です。
- 「池田泉州銀行従業員持株会信託」と当社は、一体であるとする会計処理をしております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
太 田 享 之	代表取締役会長	株式会社池田泉州銀行代表取締役会長	銀行業
鵜 川 淳	代表取締役社長兼CEO	株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO	銀行業
井 上 基	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
前 野 博 生	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
細 見 恭 樹	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
井 上 慎 治	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
平 松 一 夫	取締役（社外役員）	新明和工業株式会社取締役（社外役員） 学校法人関西学院常任理事	注1,3
古 川 実	取締役（社外役員）	日立造船株式会社相談役	注1,3
		ユニチカ株式会社取締役（社外役員）	
		OKK株式会社取締役（社外役員）	
		株式会社みどり会取締役（社外役員）	
		株式会社大阪国際会議場取締役（社外役員）	
		大阪地区開発株式会社監査役（社外役員）	
		大阪商工会議所副会頭	
		一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長	
小 山 孝 男	取締役（社外役員）	公益社団法人関西経済連合会理事	注1,3
		株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
山 澤 俱 和	取締役（社外役員）	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,3
		株式会社阪急阪神ホテルズ顧問	
		阪神高速道路株式会社顧問	
青 柳 茂	監査役	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション取締役（社外役員）	注1,3
		株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	
川 上 晋	監査役		
佐々木 敏 昭	監査役（社外役員）	学校法人泉州学園理事長	注2,3
森 信 静 治	監査役（社外役員）	北恵株式会社取締役（社外役員） 梅新法律事務所長	注2,3
中 西 孝 平	監査役（社外役員）	一般財団法人海外投融资情報財団理事長	注2,3

- 注1. 取締役のうち平松一夫、古川実、小山孝男及び山澤俱和の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち佐々木敏昭、森信静治及び中西孝平の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、社外取締役平松一夫、古川実、小山孝男及び山澤俱和並びに社外監査役佐々木敏昭、森信静治及び中西孝平の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 2018年6月26日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長藤田博久、代表取締役会長片岡和行、取締役田原彰及び取締役大橋太朗は任期満了により退任いたしました。

(参考) 当社は、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
田 中 耕	執行役員	
入 江 努	執行役員	企画総務部長
藤 原 孝 嘉	執行役員	人事部長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
取 締 役	14人	50 (―)	100 (9)
監 査 役	5人	51 (―)	― (―)
計	19人	102 (―)	100 (9)

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. () 内は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬の額（内書）であります。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役 月額 30百万円 監査役 月額 6百万円
4. 当社の取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から当社取締役へ支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
平 松 一 夫	定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
古 川 実	
小 山 孝 男	
山 澤 俱 和	
佐々木 敏 昭	
森 信 静 治	
中 西 孝 平	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
平 松 一 夫	新明和工業株式会社取締役（社外役員） 学校法人関西学院常任理事
古 川 実	日立造船株式会社相談役 ユニチカ株式会社取締役（社外役員） O K K 株式会社取締役（社外役員） 株式会社みどり会取締役（社外役員） 株式会社大阪国際会議場取締役（社外役員） 大阪地区開発株式会社監査役（社外役員） 大阪商工会議所副会頭 一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長 公益社団法人関西経済連合会理事 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
小 山 孝 男	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
山 澤 俱 和	株式会社阪急阪神ホテルズ顧問 阪神高速道路株式会社顧問 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション取締役（社外役員） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）
佐々木 敏 昭	学校法人泉州学園理事長
森 信 静 治	北恵株式会社取締役（社外役員） 梅新法律事務所長
中 西 孝 平	一般財団法人海外投融資情報財団理事長

- 注1. 社外取締役 平松一夫氏の兼職先である新明和工業株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、学校法人関西学院と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。
2. 社外取締役 古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社みどり会と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引並びに人材派遣契約が、株式会社大阪国際会議場と当社との間には、通常の会議場利用取引があります。
3. 社外取締役 山澤俱和氏の兼職先である株式会社阪急阪神ホテルズと株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、阪神高速道路株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。
4. 社外監査役 佐々木敏昭氏の兼職先である学校法人泉州学園と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。
5. 社外監査役 森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会 への出席状況	取締役会及び監査役会 における発言その他の 活動状況
平 松 一 夫	7年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中12回及び全ての臨時取締役会（2回）に出席しております。	学校法人及び企業における幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
古 川 実	1年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回及び全ての臨時取締役会（2回）に出席しております。	上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
小 山 孝 男	1年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回及び臨時取締役会（2回）中1回に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
山 澤 倶 和	9カ月	就任後開催の全ての定例取締役会（11回）に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
佐々木 敏 昭	9年6カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）及び全ての臨時取締役会（2回）に出席し、また、今年度開催の全ての監査役会（20回）に出席しております。	長年に亘る金融機関の監査役として幅広い経験と見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。
森 信 静 治	1年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）及び全ての臨時取締役会（2回）に出席し、また、今年度開催の全ての監査役会（20回）に出席しております。	弁護士としての幅広い経験と高い見識及び他社における社外取締役としての経験と見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。
中 西 孝 平	1年9カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）及び全ての臨時取締役会（2回）に出席し、また、今年度開催の全ての監査役会（20回）に出席しております。	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
報酬等の合計	8人	50（―）	2（―）

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2．（ ）内は、報酬以外の金額（内書）であります。

3．当社の社外取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	850,050千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株
	発行済株式の総数	普通株式	281,008千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株

注1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当年度末における普通株式の自己株式は299千株であります。なお、当年度末における優先株式の自己株式はありません。

(2) 当年度末株主数	普通株式	38,115名
	第1回第七種優先株式	13名

(3) 大株主

イ. 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	48,423	17.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,455	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	9,766	3.47
池田泉州銀行従業員持株会	8,142	2.90
株式会社三菱UFJ銀行	7,121	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,728	1.68
GOVERNMENT OF NORWAY	4,554	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	4,540	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,096	1.45
伊丹産業株式会社	3,692	1.31

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 第1回第七種優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 オ ー シ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	5,000	20.00
ダ イ キ ン 工 業 株 式 会 社	5,000	20.00
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	3,000	12.00
伊 丹 産 業 株 式 会 社	2,000	8.00
日 亜 鋼 業 株 式 会 社	2,000	8.00
非 破 壊 検 査 株 式 会 社	2,000	8.00
N E C キャピタルソリューション株式会社	1,000	4.00
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	1,000	4.00
株 式 会 社 島 精 機 製 作 所	1,000	4.00
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,000	4.00
ロ ー ト 製 薬 株 式 会 社	1,000	4.00
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	500	2.00
日 本 紙 管 工 業 株 式 会 社	500	2.00

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

(自己株式の取得及び消却)

当社は、当社定款第17条第1項の規定に基づき、2019年2月22日開催の取締役会で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、2019年3月28日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	株式会社池田泉州ホールディングス 第三種優先株式	
(2) 取得対象株式の総数	7,500,000株	
(3) 取得価額	第三種優先株式1株につき2,000円に34.23円を加算した額	
(4) 取得価額の総額	15,256,725,000円	
(5) 取得の相手方	株式会社日本政策投資銀行	株式会社あおぞら銀行
	大同生命保険株式会社	伊丹産業株式会社
	NECキャピタルソリューション株式会社	興銀リース株式会社
	株式会社島精機製作所	S k y 株式会社
	南海電気鉄道株式会社	日本コルマー株式会社
	芙蓉総合リース株式会社	
(6) 取得日	2019年3月28日(木)	

連結計算書類

第10期末 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	743,563	預 金	4,945,548
コールローン及び買入手形	7,127	債券貸借取引受入担保金	87,321
買 入 金 銭 債 権	100	借 用 金	123,077
商 品 有 価 証 券	112	外 国 為 替	408
金 銭 の 信 託	27,003	そ の 他 負 債	45,960
有 価 証 券	612,741	賞 与 引 当 金	1,225
貸 出 金	3,913,086	退職給付に係る負債	146
外 国 為 替	5,514	役員退職慰労引当金	8
そ の 他 資 産	79,939	睡眠預金払戻損失引当金	611
有 形 固 定 資 産	40,093	ポ イ ン ト 引 当 金	254
建 物	15,767	債務保証損失引当金	371
土 地	15,313	偶 発 損 失 引 当 金	799
リ ー ス 資 産	7	特 別 法 上 の 引 当 金	4
その他の有形固定資産	9,004	繰 延 税 金 負 債	184
無 形 固 定 資 産	5,152	支 払 承 諾	8,492
ソ フ ト ウ ェ ア	3,956	負 債 の 部 合 計	5,214,416
の れ ん	82	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	1,113	資 本 金	102,999
退職給付に係る資産	13,512	資 本 剰 余 金	42,103
繰 延 税 金 資 産	8,403	利 益 剰 余 金	78,804
支 払 承 諾 見 返	8,492	自 己 株 式	△831
貸 倒 引 当 金	△13,965	株 主 資 本 合 計	223,074
		その他有価証券評価差額金	9,285
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△136
		退職給付に係る調整累計額	2,197
		その他の包括利益累計額合計	11,346
		新 株 予 約 権	71
		非 支 配 株 主 持 分	1,969
		純 資 産 の 部 合 計	236,462
資 産 の 部 合 計	5,450,878	負債及び純資産の部合計	5,450,878

第10期 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収益			97,303
資金運用収益		48,673	
貸出金利	息	40,381	
有価証券利息配当金		7,758	
コールローン利息及び買入手形利息		49	
預け金	利息	380	
その他の受入利息		103	
役務取引等収益		21,087	
その他の業務収益		4,933	
その他の経常収益		22,608	
貸倒引当金戻入益		289	
償却債権取立益		1,292	
その他の経常収益		21,026	
経常費用			87,605
資金調達費用		5,114	
預金	利息	1,752	
譲渡性預金	利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息		6	
債券貸借取引支払利息		2,031	
借入金	利息	383	
社債	利息	167	
その他の支払利息		773	
役務取引等費用		6,783	
その他の業務費用		11,752	
その他の経常費用		48,657	
その他の経常費用		15,297	
経常利益			9,698
特別利益			10
固定資産処分益		10	
特別損失			2,221
固定資産処分損失		118	
減損損失		2,101	
金融商品取引責任準備金繰入額		1	
税金等調整前当期純利益			7,487
法人税、住民税及び事業税		1,313	
法人税等調整額		△19	
法人税等合計			1,294
当期純利益			6,192
非支配株主に帰属する当期純利益			52
親会社株主に帰属する当期純利益			6,139

計算書類

第10期末 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,071	流 動 負 債	2,373
現金及び預金	545	1年以内返済予定の長期借入金	825
未収入金	401	未払費用	10
未収還付法人税等	1,950	未払法人税等	28
その他	175	未払消費税等	6
固 定 資 産	190,941	未払金	986
有形固定資産	0	賞与引当金	13
工具、器具及び備品	0	債務保証損失引当金	371
無形固定資産	4	その他	131
商標権	0	負 債 の 部 合 計	2,373
その他の無形固定資産	3	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	190,937	株 主 資 本	191,568
関係会社株式	190,821	資 本 金	102,999
繰延税金資産	115	資 本 剰 余 金	80,223
		資 本 準 備 金	65,499
		その他資本剰余金	14,723
		利 益 剰 余 金	9,177
		その他利益剰余金	9,177
		繰越利益剰余金	9,177
		自 己 株 式	△831
		新 株 予 約 権	71
資 産 の 部 合 計	194,012	純 資 産 の 部 合 計	191,639
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	194,012

第10期 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	6,334
関 係 会 社 受 取 配 当 金	5,601
経 営 管 理 料	733
営 業 費 用	1,110
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,110
営 業 利 益	5,223
営 業 外 収 益	39
受 取 利 息	0
受 取 保 証 料	34
雑 収 入	5
営 業 外 費 用	0
雑 損 失	0
経 常 利 益	5,262
特 別 損 失	0
固 定 資 産 処 分 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	5,261
法人税、住民税及び事業税	8
法 人 税 等 調 整 額	△112
法 人 税 等 合 計	△103
当 期 純 利 益	5,365

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社池田泉州ホールディングス 監査役会

監査役(常勤)	青 柳	茂 ㊟
監査役(常勤)	川 上	晋 ㊟
監 査 役	佐々木 敏	昭 ㊟
監 査 役	森 信 静	治 ㊟
監 査 役	中 西 孝	平 ㊟

(注) 監査役佐々木敏昭、監査役森信静治及び監査役中西孝平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 10階 会議室

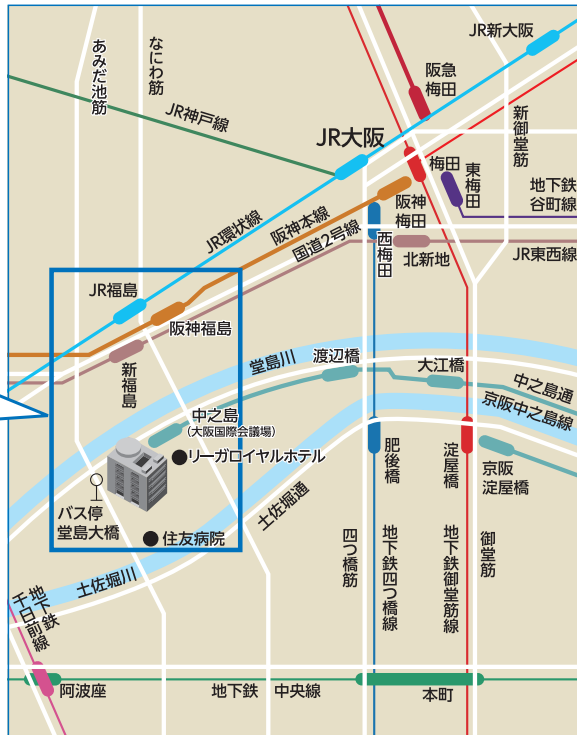


所在地 〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号

TEL 06-4803-5555(代表) FAX 06-4803-5620

URL <http://www.gco.co.jp/>

スマートフォンまたは携帯電話を利用して、下記の「QRコード」を読み取り、会場周辺のマップにアクセスすることも可能です。



昨年から、株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただいております。何とぞご理解をくださいますようお願い申し上げます。

周辺アクセス



電車

- 京阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口) ▶ 徒歩 約15分
- JR環状線「福島駅」 ▶ 徒歩 約15分
- JR東西線「新福島駅」(2・3番出口) ▶ 徒歩 約15分
- 阪神本線「福島駅」(3番出口) ▶ 徒歩 約15分

♀ 大阪シティバス (53系統 船津橋行または55系統 鶴町四丁目行)

JR「大阪駅」
駅前バスターミナル

約15分

「堂島大橋」
バス停下車すぐ

♀ 中之島ループバス「ふらら」

地下鉄・京阪「淀屋橋駅」
(4番出口・住友ビル前)

約15分

「リーガロイヤルホテル・
大阪国際会議場前」
バス停下車すぐ

♀ シャトルバス (定員28名)

JR「大阪駅」
桜橋口

約10分

リーガロイヤルホテル

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめします。

当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。